

■研究論文

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」における遺跡群としての価値伝達手法

A study on transmission of World Heritage values in Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan

協園 大史* 伊藤 弘**

Daishi WAKIZONO Hiromu ITO

Abstract: Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan will be inscribed on the World Heritage List at the 44th session of the World Heritage Committee in 2021. The value of each of the component sites is transmitted to visitors through various efforts such as exhibitions and hands-on learning. This study clarified the current situation and the issues to determine whether the efforts made at each site contribute to transmitting the value of the sites as a World Heritage site to visitors. This study analyzed and evaluated whether the Outstanding Universal Value (OUV) of the sites is transmitted through the three approaches: the explanatory panels at the outdoor interpretation facilities, the explanatory panels at the guidance facilities, and the hands-on learning at the interactive learning facilities. As a result, it was found that the degree of transmission of the OUV of the sites was uneven depending on the aspect. To effectively transmit the value of the sites, it would be desirable to eliminate this bias and to consider measures so that the information conveyed by explanatory boards and panels and the actions conveyed by hands-on learning are integrated with the archaeological remains.

Keywords: Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan, management of historic sites, transmission of heritage value

キーワード：北海道・北東北の縄文遺跡群，史跡整備，遺産の価値伝達

1. はじめに

日本全国にある約46万か所の遺跡のうち、縄文遺跡は約8万8千か所あり、その約4割が北海道・青森県・秋田県・岩手県の4道県に分布している¹⁾。2021年の第44回世界遺産委員会の会合において世界遺産一覧表に記載された「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、これら4道県の14市町村に位置する17の縄文遺跡からなる考古遺跡群である(図-1、表-1)。本遺跡群は三内丸山遺跡をはじめ、日本の縄文時代を代表する、日本考古学の発展へ多大なる寄与をしてきた数多くの著名な遺跡から構成されている。各遺跡では、ガイダンス施設における展示や体験学習などの様々な公開・活用に関する取組が行われており、これら一連の取組を通じて、個々の遺跡を訪れた来訪者へ遺跡の価値が伝達されている。

世界遺産に登録された本遺跡群は、顕著な普遍的価値 Outstanding Universal Value (以下、OUV) を有する。世

界遺産に登録された本遺跡群は、個々の遺跡における価値と併せ、この世界遺産としての価値である OUV を、広く遺跡群全体の価値として伝達する必要がある。

一方で、令和3年3月、文化審議会世界文化遺産部会により取りまとめられた「我が国における世界文化遺産の今後の在り方(第一次答申)」では、「我が国において顕在化している課題」として、世界遺産の価値伝達について以下のような指摘がなされた²⁾。

世界遺産に登録された後、あらゆる保存及び活用の取組の礎となるのは、世界遺産委員会において公式に承認された OUV である。特にシリアル資産の場合、それぞれの構成資産においては当該資産の価値のみならず、全体の OUV 及びその OUV に当該構成資産がどのように貢献するのか、あるいは他の構成資産との関係という観点から価値を発信することが求められる。

これは、鈴木(2016)が「日本の文化財と世界遺産とでは、価値の在り方が異なる」と指摘しているように³⁾、日本の文化財として伝達すべき価値の体系と世界遺産として伝達すべき価値の体系が異なるために生じている課題である。日本において史跡は、個々の史跡に見いだされた本質的価値に基づいて、来訪者に対して遺跡の価値伝達が行われている。文化庁が2004年にとりまとめた『史跡等整備のてびき(以下、『てびき』)]⁴⁾において、史跡等整備の理念は、「まず、国民共有の財産である史跡等の本質的価値を保存し、次世代へと確実に伝えていくことが基本」であり、「そのためには、充実した調査研究の下に史跡等の本質的価値を明らかにし、その成果を十分に踏まえた精度の高い整備を追求する必要がある」とされる。史跡整備は、個々の史跡が持つ「本質的価値の望ましい保存状態を維持・創造し、地域社会に活用と発展の効果をもたらすような公開・活用の場を提供するための手



図-1 各構成資産の位置 (筆者作成)

*筑波大学大学院世界遺産学学位プログラム **筑波大学芸術系

表-1 各構成資産の概要（「北海道・北東北の縄文遺跡群」公式ウェブサイトおよび推薦書より筆者作成）

No.	構成資産名	所在地	史跡年代	概要	主要な遺構	主な出土遺物	史跡指定年月日
1	大平山元遺跡	青森県外ヶ浜町	13,000BCE	縄文時代のはじまりを示す遺跡	—	北東アジア最古級の土器	史跡 2013/3/27 追加 2015/10/7
2	垣ノ島遺跡	北海道函館市	7,000BCE～1,000BCE	居住域と墓域の分離を示す集落跡	大型土坑墓	足形付土版	史跡 2011/2/7
3	北黄金貝塚	北海道伊達市	5,000BCE～3,500BCE	内浦湾に面した大規模な貝塚を伴う集落跡	貝塚/水場遺構	祭祀道具	史跡 1987/12/25 追加 1996/6/27 追加 2013/10/17
4	田小屋野貝塚	青森県つがる市	4,000BCE～3,000BCE	古十三湖に面した貝塚を伴う集落跡	土坑墓	ベンケイガイ製貝輪	史跡 1944/6/26 追加 2017/10/13
5	二ツ森貝塚	青森県七戸町	3,500BCE～3,000BCE	海水性及び汽水性の貝塚が環境の変化を表す集落跡	貝塚	鹿角製櫛	史跡 1998/1/16 追加 2015/3/10 追加 2015/10/7
6	三内丸山遺跡	青森県青森市	3,000BCE～2,200BCE	多様な施設で構成される大規模な拠点集落	竪穴建物/盛土遺構	板状土偶	史跡 1997/3/5 特別史跡 2000/11/24 追加 2014/3/18
7	大船遺跡	北海道函館市	3,500BCE～2,000BCE	祭祀場が発達した拠点集落跡	大型竪穴建物跡/盛土遺構	クジラの椎骨	史跡 2001/8/13
8	御所野遺跡	岩手県一戸町	2,500BCE～2,000BCE	墓域と祭祀場を中心とした拠点集落	配石遺構/掘立柱建物	土器	史跡 1993/12/21 追加 2006/7/28 追加 2014/3/18
9	入江貝塚	北海道洞爺湖町	3,500BCE～800BCE	共同の祭祀場や墓地を支えた集落跡	土坑墓	イノシシ牙製装身具	史跡 1988/5/13 追加・名称変更 2002/3/19 追加 2002/12/19 追加 2011/9/21
10	小牧野遺跡	青森県青森市	2,000BCE	複雑な配石構造を持つ大規模な環状列石	環状列石	三角形岩版	史跡 1995/3/17 追加 2001/8/13
11	伊勢堂岱遺跡	秋田県北秋田市	2,000BCE～1,700BCE	4つの環状列石が集中した祭祀遺跡	環状列石	鐸形土製品	史跡 2001/1/29
12	大湯環状列石	秋田県鹿角市	2,000BCE～1,500BCE	規則的な構造を示す2つの環状列石	環状列石/日時計状組石	土版	史跡 1951/12/26 特別史跡 1956/7/19 名称変更 1957/7/31 追加 1974/1/23 追加 1990/3/8 追加 1994/1/25 追加 2001/8/13 追加 2015/10/7
13	キウス周堤墓群	北海道千歳市	1,200BCE	高い土手で囲まれた共同墓地	周堤墓/墓坑	石棒	史跡 1979/10/23 追加 2019/10/16
14	大森勝山遺跡	青森県弘前市	1,000BCE	岩木山麓につくられた大規模な環状列石	環状列石	円盤状石製品	史跡 2012/9/19
15	高砂貝塚	北海道洞爺湖町	3,500BCE～800BCE	内浦湾に面した共同墓地	土坑墓	土偶	追加・名称変更 2002/3/19 追加 2002/12/19 追加 2011/9/21
16	亀ヶ岡石器時代遺跡	青森県つがる市	1,000BCE～400BCE	芸術性豊かな土偶や多彩な副葬品が出土した共同墓地	土坑墓群	玉類	史跡 1944/6/26 追加 2020/3/10
17	是川石器時代遺跡	青森県八戸市	4,000BCE～400BCE	竪穴建物・土坑墓・水場・捨て場などを伴う集落跡	貝塚	骨角製漁撈具	史跡 1957/7/1 追加 2004/9/30 追加 2013/10/17 追加 2016/10/3

法⁵⁾」であり、その中には「地域住民と来訪者が本質的価値の情報共有し、多様な活用ができるように空間・施設を準備するための手法⁶⁾」が含まれる。世界遺産に登録された本遺跡群を構成する各遺跡でも、OUVに基づく遺跡の価値の伝達ではなく、本質的価値に基づき遺跡の価値の伝達が行われてきた^{7) 8) 9) 10)}。

一方で、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の各遺跡では、来訪者に対して個々の史跡の本質的価値だけでなく、遺跡群として共通して見いだされたOUVに基づいても、価値を伝達する必要がある。世界遺産条約の前文にて、「文化及び自然の遺産には、特別の価値を有しており、したがって、全人類のための世界の遺産の一部として保存しなければならないものがある¹¹⁾」と述べられているように、遺跡群を「世界の遺産の一部として継承」していくためには、遺跡群のOUVを個々の遺跡を通して伝達できるよう、来訪者への価値の伝達手法について検討する必要がある。本遺跡群が世界遺産リストに記載される以前は、遺跡群のOUVが証明されていないため、遺跡群としての価値を来訪者へ伝達する方策は検討されてこなかった。本遺跡群に関する既往研究は、世界遺産登録に向けた各自自治体による取組を通じた、観光振興やそれに伴う地域振興が主題とされてきた^{12) 13)}。

世界遺産委員会の諮問機関およびUNESCO世界遺産セン

ターが発行している“Managing Cultural World Heritage”では、本遺跡群のようなシリアル・ノミネーション（関連性のある資産群）におけるマネジメントについて、構成資産間での適切なコミュニケーションや調整の必要性が謳われている¹⁴⁾。Barbara et al. (2009)は、構成資産間での適切なコミュニケーションに基づき、各構成資産間で一貫したメッセージを伝達できるよう統合された方法で行われるべきだと指摘している¹⁵⁾。また、山内(2014)は、シリアル・ノミネーションである世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の4つの構成資産の相互関係について、「どの資産を訪れても他の三資産と共に資産の顕著な普遍的価値が成り立っていることへの理解が深まるようになっていくことが望ましい」と指摘し、その見せ方は「来訪者一人一人の経験とつながりを感じさせる」ことが望ましいと述べる¹⁶⁾。また、下田(2013)は、構成資産間での一体的な取り組みとともに、世界遺産以外の文化財等との関連付けもさらに積極的に図ることが求められ、各分野への関心の入り口となって関連資産へと興味を展開していく核となりうる存在としての世界遺産の在り方を提示している¹⁷⁾。このように、シリアル・ノミネーションの管理や価値伝達の特徴などは先行研究でも指摘されてきたが、個々の構成資産におけるOUVの具体的な伝達手法については、未だ検討の

段階にある。

本研究は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を対象に、各遺跡の OUV として評価された要素の伝達という、世界遺産登録に際して評価された遺跡群としての価値伝達への貢献という観点から、シリアル・ノミネーションの構成資産が果たすべき価値伝達の考え方を、既往研究を踏まえて整理する。次に、各遺跡で世界遺産登録を目指す運動が行われていた時期である 2019 年時点での取組について、価値伝達の現状を把握して課題を明らかにし、来訪者に OUV を伝達できているかを考察し、今後の取組について検討することを目的とする¹⁸⁾。

本研究にて提示する遺跡群としての価値伝達手法は、世界遺産の枠組みの中でのみ捉えられるものであることに留意しなければならない。世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」について、西川(2019)が「世界遺産は価値となるある一つのストーリーに基づきその構成資産を決める。しかし地域の歴史はこの一つのストーリーに全て入るものではない。来歴もさまざま現在在り方もさまざまである¹⁹⁾」と述べているように、個々の遺跡は、地域の記憶の継承や日本考古学の発展の上で欠かすことのできない、世界遺産の価値基準では評価されない価値を有する。また、遺跡間のつながり等も、必ずしも世界遺産におけるつながりだけが示されることが望ましい、ということではない。本研究の射程は、あくまでも世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の各遺跡において、OUV を伝達する上での方針の立て方を検討するものであり、それ以外の枠組みや価値を否定するものではない。

2. 世界遺産における遺跡群としての価値伝達

(1) シリアル・ノミネーションの構成資産が伝達すべき価値

17 の縄文遺跡から構成される「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、シリアル・ノミネーション（関連性のある資産群）として世界遺産リストに記載された。2021 年版「世界遺産条約履行のための作業指針 Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention（以下、「作業指針」） para. 137」では、シリアル・ノミネーションとは各構成資産が以下の条件を満たすものとしている²⁰⁾。

- a) 構成資産は、長期間にわたる文化的、社会的、機能的結びつきを反映し、景観上、生態上、進化上又は生息上の繋がりを反映しなければならない。
- b) 各構成資産は、容易に定義・識別される実質的かつ科学的な方法によって、全体として資産の OUV に寄与するものとし、特に無形の属性を含む場合もある。この結果として生じる OUV は、容易に理解され伝達されなければならない。

らない。

- c) 資産の推薦過程（構成要素の選定を含む）において、一貫性を保つため、かつ構成要素の過度な断片化を避けるため、全体的な管理の可能性及び統一性を十分に考慮しなければならない。

鈴木(2017)は、上述の「作業指針」第 137 項に基づき、シリアル・ノミネーションの価値の観点について、「シリアル・ノミネーションの場合、個々の構成資産には必ずしも顕著な普遍的価値 (OUV) が求められるわけではないが、少なくとも推薦資産全体として OUV を示す必要がある。それと同時に、各構成資産がその全体の OUV にどのように貢献しているのかを十分に証明する必要がある。さらに、各構成資産同士が文化的・社会的・機能的に結びついている必要がある。」と述べている²¹⁾。

つまり、シリアル・ノミネーションの世界遺産リストへの推薦にあたっては、「資産全体としての OUV」、「各構成資産がどのように資産全体の OUV に貢献しているのか」、「各構成資産間の関係性」の 3 点を「いずれも満たすように構成資産を選択しなければならない²²⁾」と指摘している²³⁾。これは、シリアル・ノミネーションとして資産を評価するに当たっての観点であると同時に、各構成資産において来訪者に伝達すべき事項の観点ともいえる。

シリアル・ノミネーションの各構成資産は、「個別の価値」が見出される「個別の要素」を有している。また、各構成資産には共通して OUV が見いだされ、後述するように、OUV の属性に該当する「OUV を構成する要素」が各構成資産の「個別の要素」から共通して見いだされる（図-2）。「個別の要素」は、「OUV を構成する要素」と、それ以外の要素である「OUV とは直接関係しない要素」も含んでいる。そのため、シリアル・ノミネーションとしての OUV の伝達を考えるに当たっては、各構成資産において OUV との関係から評価される「OUV を構成する要素」を、各構成資産の要素から抽出し、来訪者に伝達する必要がある。

(2) 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」における価値

本遺跡群は、「北東アジアにおける世界的にも稀な長期間継続した採集・漁労・狩猟文化による定住の開始、発展、成熟の過程及び精神文化の発達をよく表しており、農耕文化以前における人類の生活の在り方と精緻で複雑な精神文化とを示す物証」として顕著な普遍的価値を持つ²⁴⁾。世界遺産委員会による、資産の世界遺産リストへの記載に当たっては、その資産が「作業指針」において定められている 10 の評価基準のうちいずれか 1 つ以上に該当する必要がある。本遺跡群に対しては、「本資産は、長期間継続した採集・漁労・狩猟を基盤とした世界的にも稀な定住社会の証左であり、そこでは精緻で複雑な精神文化が育まれた」、「本資産は、長期間にわたり継続した採集・漁労・狩猟文化における定住の開始、発展、成熟の過程を示す稀有な物証である。人々は農耕文化に見られるように土地を大きく改変することなく、多様な立地に適応して多様な生業を成立させることによって、長期間にわたる採集・漁労・狩猟生活を継続した」という 2 点の理由に基づき、それぞれ評価基準 (iii) と (v) が適用された²⁵⁾。また、本遺跡群の OUV は、①自然資源をうまく利用した生活のあり方を示すこと、②祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性を示すこと、③集落の立地と生業との関係が多様であること、④集落形態の変遷を示すこと、の 4 属性に整理されている²⁶⁾。以上、OUV、2 点の評価基準、4 属性、構成資産の関係は、本遺跡群の推薦書において図-3 のように整理されている。これらの属性は OUV の諸側面であり²⁷⁾、これら 4 属性に該当する各遺跡の要素が、各構成資産において伝達すべき「OUV を構成する要素」といえる。各構成資産は、定住の開始、発展、成熟を 6 つ

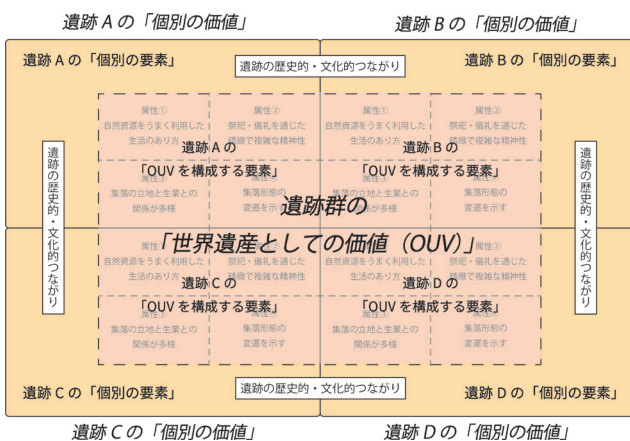


図-2 シリアル・ノミネーションの OUV 構造の概念図 (文献 10) を元に筆者作成)

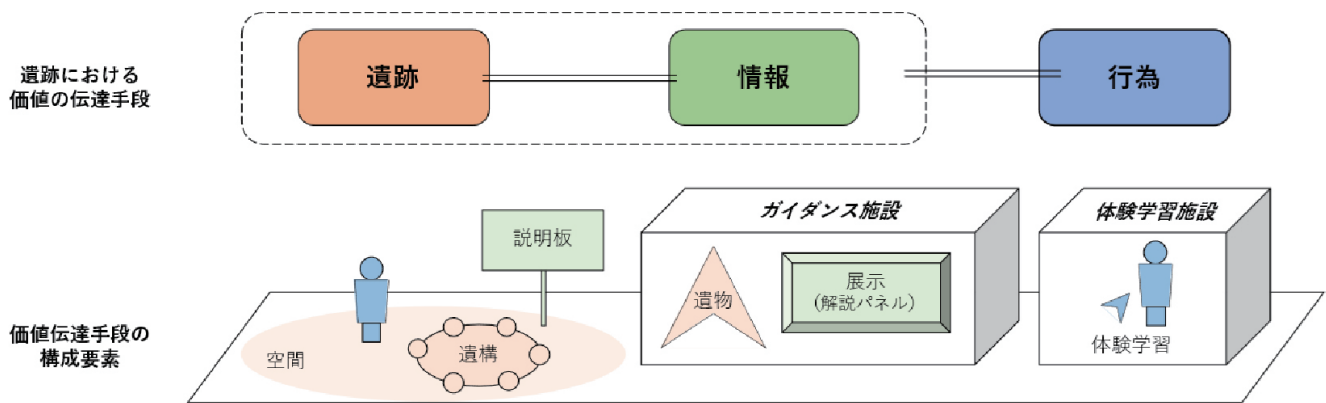


図-5 遺跡における価値の伝達手段と各伝達手段を構成する要素の概念図（筆者作成）

る「遺跡」と、説明板やガイダンス施設の展示を通して提供される「情報」を結びつけ、それらの「遺跡」と「情報」に、体験学習を通じて過去の人間の生き方を実感する「行為」を結びつける必要がある。価値を理解するために必要な「行為」は、調査・研究で得られた「情報」を基に実施する必要があるため、「遺跡」と「行為」を直接的に結びつけるのではなく、「情報」を介して結びつける必要がある（図-5）。

世界遺産は「顕著な価値を有する不動産⁴¹⁾」であるため、「北海道・北東北の縄文遺跡群」においては、不動産である遺構や空間に世界遺産として伝達すべき価値が見出されている。しかし、遺構・空間の中から出土した動産の遺物は、往時にその場所で利用・廃棄されていたため、価値が見出されている遺構・空間と有機的な結びつきを有している。先に述べたように、来訪者へ価値を伝達する上では、遺構・空間・遺物と、それらの調査・研究を通じて得られた、自然資源の管理による生業の様相や、往時に構築された精神文化の様相といった「OUVを構成する要素」に関する情報を組み合わせる必要がある。また、実施される体験学習は、これらの「OUVを構成する要素」に関する情報に基づいたものであることが望ましい。よって、シリアル・ノミネーションである「北海道・北東北の縄文遺跡群」の各構成資産においては、個々の遺跡における先述した4属性に該当する「OUVを構成する要素」を、これら「遺跡」「情報」「行為」といった手段の結びつきを通して伝達することが求められる。

3. 研究方法

本研究は、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の各遺跡を対象に、遺跡ごとに整備された野外解説施設・ガイダンス施設・体験学習施設において、個々の遺跡の「OUVを構成する要素」が、どのような伝達手段を通して示されているか、現地調査を行い把握した。調査は2019年9月3日～9月14日に実施した。構成資産となっている全17箇所の遺跡および各遺跡のガイダンス施設を訪れ、それぞれの取組について写真で記録をとり、補足的にパンフレットをはじめとする配布資料の入手および関係者への聞き取り調査を行った。各施設において調査対象とした取組は、遺跡を訪れた来訪者全般に、恒常的かつ一様に価値を伝達する機会を提供している取組とした。『てびき』において、特に来訪者への価値の伝達を担う施設として示されている野外解説施設・ガイダンス施設・体験学習施設の3施設において、恒常的に設置され「情報」を提供している野外解説施設の説明板およびガイダンス施設の解説パネル、恒常的に「行為」を提供している体験学習施設の体験学習プログラムである。これらの施設を利用した価値を伝達する他の取組として、ガイド活動やイベントが挙げられる。ガイド活動は地域住民を中心とするボランティア団体が担っており、担当するガイドによって伝達内容が一樣ではない⁴²⁾。その

ため、分析の対象外とした。イベントは常時開催されているわけではなく、価値を伝達する機会を恒常的に提供するものではないが、一部遺跡のイベント内で行われた体験学習は今後の価値伝達方針の検討に資する。よって、一部のイベントを抽出し、体験学習施設の分析内で内容に言及した。

先に示した通り、個々の遺跡における「OUVを構成する要素」を伝達する上では、OUVの諸側面である4属性、すなわち①自然資源をうまく利用した生活のあり方を示すこと、②祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性を示すこと、③集落立地と生業との関係が多様であること、④集落形態の変遷を示すこと、に関する情報の提供が求められる。本研究では、各遺跡に設置されている情報を提供する説明板ならびにガイダンス施設内の展示解説パネルについて、上記の4属性に関する記述の有無を、段落単位で区分し、各属性を以下のように判断した（例示文章中、下線部は各属性に該当する記述）。なお、図や写真のみで情報を提供している説明板および解説パネルは、分析の対象外とした。

なお、表-2に三内丸山遺跡（青森県）に設置された説明板および記述から伝達される属性の一覧を例示した。

①自然資源をうまく利用した生活に関する記述

「採集」や「漁撈」、「狩猟」といった生活の様相の表現を用いて、森林資源及び水産資源といった自然資源の管理・利用による定住生活に関する記述の有無。

【例】河原石でつくった網のおもりがたくさん出てくることから、網漁によって魚を捕ることが中心だったようです。（北黄金貝塚説明板「B地点貝塚」より）

②祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性に関する記述

「祈り」や「儀式」、「葬送行為」といった表現によって、往時の精神文化の様相に関する記述の有無。

【例】また、底をわざと壊した土器が4カ所から見つかり、刻みを付けた白くきれいな（線刻礫）が出土するなど、儀式を行った様子もみられます。このことから、これらは壊れた道具や、使わなくなった道具を神聖な湧き水の近くに寄せ集めて供養した結果と考えられます。（北黄金貝塚説明板「水場の祭祀場」より）

③集落立地と生業との関係に関する記述

遺跡周辺に位置する「湖沼」や「干潟」、「クリの群生地」などといった集落の選地や「縄文海進」に代表される気候変動に伴う集落立地の変化と、それらの立地に併せて選択されていた採集・狩猟・漁撈行為の対象（「クリ」などの樹種、「シカ」などの獣類、「サケ」などの魚類）との関係性に関する記述の有無。

【例】貝殻で一番多いのはカキです。この貝塚がつくられた時期は、温暖期が終わり、寒冷期（現在と同じくらいの気温）へ

表一 三内丸山遺跡に設置されている説明板一覧と伝達される属性

No.	説明板のタイトル	記述内容	伝達される属性	記述内容の判断
1	三内丸山遺跡へようこそ	特別史跡三内丸山遺跡は縄文時代前期中頃から中期にかけて(紀元前約3900~2200年)、長期間継続した大規模な集落跡です。1992年から大規模な発掘調査が行われ、 竪穴建物跡、大型竪穴建物跡、大人と子供の墓、盛土、大型掘立柱建物跡、掘立柱建物跡、貯蔵穴、粘土採掘穴、道路跡 などが見つかり、集落の様子と当時の環境が明らかになりました。 また、膨大な量の土器、石器、土偶、土製品、石製品、掘り棒などの木製品、漆器、縄文ゴジェットと編布、骨角器などが出土し、他地域から持ち込まれたヒスイや黒曜石なども見つっています。2000年11月に国の特別史跡に指定されました。	④集落	集落を構成した各種施設について言及し、集落構造の変遷の段階のうち、大規模集落という当時の集落構造を示す。
2	①環状配石墓と道路跡	環状配石墓は大人の墓のまわりを石で囲んだもので、大きさは直径約4mです。南側に延びる道路跡に沿った斜面に並列に作られています。 道路跡は地面を削って作られていて、幅約7~12mあり、集落の東側へ約420mと南側へ約370m延びています。現在の園路は道路跡の上に設定されています。		遺構(環状配石墓)の特徴。 遺構(道路跡)の特徴。
3	②南盛土	盛土は竪穴建物や穴などを掘ったときの土やゴミ、焼けた土や炭、石器や壊れた土器などが同じ場所に長期間継続して集められ、小山のように盛り上がっており、現在、北盛土・南盛土・西盛土の3カ所が確認されています。北盛土や南盛土では土偶が特に多く見つっています。		遺構(盛土)の特徴。
4	③竪穴建物の復元	竪穴建物は地面を掘って床を作り、柱を立て、屋根をかけています。縄文時代中期(紀元前約3000年)の竪穴建物を復元しており、屋根は発掘調査の結果や民族列を参考に、茅葺き、樹皮葺き、土葺きの3種類で復元しています。時代によって、平面形、柱の配置、戸の位置や構造に違いが見られます。		遺構(竪穴建物)の特徴およびその復元手法。
5	④大型竪穴建物跡	長さ10m以上の竪穴建物は大型竪穴建物と呼ばれ、集落の中央付近から多く見つっています。ここは縄文時代前期(紀元前約3500年)の大型竪穴建物跡が発掘調査で見つかった様子を展示しています。長さ約15mで、柱の位置が外側へ移動していることから建て替えられた可能性がります。		遺構(大型竪穴建物跡)の特徴。
6	⑤大人の墓(土壙墓)	大人は、 地面に掘られた穴(土坑墓)に埋葬 されました。土坑墓は道路の両脇に向かい合うように列状に並んでいます。墓の中からは、副葬品として石器やヒスイ製のペンダントが出土した例もあります。	②精神	大人の遺体の埋葬行為という往時の精神文化の様相を示す。
7	⑥掘立柱建物	掘立柱建物は地面に柱穴を掘り、柱を立てたもので、地面に炉や床などの跡が見つからないことから、高床建物であったと考えられています。柱は約35cmの倍数で配置されています。		遺構(掘立柱建物)の特徴。
8	⑦北の谷(低湿地)	北の谷は、縄文時代前期(紀元前約3900~3300年)にはおもにゴミ捨て場として利用されていました。水分が豊富なため、通常残らない動物や魚の骨、種子、漆器や木製品、編み物、寄生虫の卵などの有機質の遺物が良好な状態で出土しており、当時の環境や食生活などがわかりました。また、土留め用の杭が見つっています。		遺構(低湿地)の特徴。 遺構(低湿地)の特徴。
9	⑧北盛土	盛土は竪穴建物や穴などを掘ったときの土やゴミ、焼けた土や炭、石器や壊れた土器などが同じ場所に長期間継続して集められており、小山のように盛り上がっています。ここでは発掘調査された当時のまま展示しています。一面に敷き詰められたような土器は縄文時代中期(紀元前約3000年)のもので、展示している部分はほんの一部ですが、盛土ではこのような状態で何層にも重なって広がっています。		遺構(盛土)の特徴。
10	⑨子どもの墓	子どもの遺体は、土器に入れて埋葬しました。棺に使われた土器は、丸い穴があげられたり、口や底が壊されており、煮炊きに使用する土器とは区別されていました。中からはこぶし大の丸い石が出土した例もあります。	②精神	子どもの遺体の埋葬行為という往時の精神文化の様相を示す。
11	⑩大型掘立柱建物	この復元した大型掘立柱建物は、発掘調査の成果や柱穴の底の部分にかかっていた土圧の分析結果などから全体の大きさを推定したもので、柱間と同じ4.2m間隔で床を作り、3層の建物としています。屋根についてはさまざまな説があることから現在のところ復元していません。		遺構(大型掘立柱建物)の特徴。
12	⑩大型掘立柱建物跡	掘立柱建物は柱穴を掘り、柱を立て、床や屋根を支えています。ここからは直径約2m、深さ約2mの柱穴が3個ずつ2列並んで見つかりました。これらの間隔はすべて約4.2mで、規則正しく配置されていました。柱穴の中からは直径約1mのクリの木柱が見つかりました。縄文時代中期後半(紀元前約2600年)のものと考えられています。		遺構(大型掘立柱建物)の特徴。
13	⑩復元図	(図)		復元図。
14	⑪大型竪穴建物	長さが10m以上の竪穴建物は大型竪穴建物と呼ばれています。この復元大型竪穴建物は長さ約32m、幅約9.8m、床面積約250㎡であり、日本最大のものです。縄文時代中期後半(紀元前約2800年)のものを復元しました。住居の他に、集会場や共同作業場などの説があります。		遺構(大型竪穴建物)の特徴。

※ No. 13「⑩復元図」は、図のみで情報を伝達しているため、分析の対象外としている。

※説明板のタイトルは丸番号まで含めた正式な表記を採用している。なお、「⑩大型掘立柱建物」、「⑩大型掘立柱建物跡」、「⑩復元図」は、3枚の説枚板が並んで設置され、すべて大型掘立柱建物について説明している。

と移ったために、カキが棲息できる自然環境となったのです。

(北黄金貝塚説明板「A' 地点貝塚」より)

④集落形態の変遷に関する記述

「大規模集落」や「祭祀場」、「共同墓地」といった表現によって、定住の開始から成熟に至る一連の集落形態の変遷において、その遺跡がどの段階に位置していたのか、集落全体の様相に関する記述の有無。

【例】縄文時代のムラは例外的に大きなものもありますが、大多数は北黄金貝塚のような小さなムラでした。縄文人たちは川が湧き水のある場所にムラをつくり、定住していました。(北黄金貝塚説明板「竪穴式住居」より)

なお、1枚で2つ以上の要素が記述されている説明板および解説パネルは、それぞれの記述に該当する「OUVを構成する要素」の件数として計上した。

各遺跡で行われている体験学習では、来訪者へ「対象物」に対する「行為」によって体験が提供されている。例えば垣ノ島遺跡・大船遺跡のガイダンス施設である函館市縄文文化交流センターで行われている「ミニチュア土器づくり」は、来訪者へ「ミニチュアサイズの縄文土器づくり」という体験を提供する。このプログラムにおける「対象物」は「(ミニチュア)土器」であり、来訪者の行う「行為」は製作となる。このように、体験プログラム

を「対象物」と「行為」に分け、それぞれ「OUVを構成する要素」との関係から評価した。分析の対象とした体験プログラムは、2019年度に年間を通して実施され、各遺跡のウェブサイトやパンフレット等に記載のあったものである。



図一 三内丸山遺跡に設置されている説明板 (2019年9月筆者撮影)

また、三内丸山遺跡（青森県）は本遺跡群の世界遺産登録推進の過程で中心的役割を担ってきたため⁴³⁾、OUVの伝達に関して取組が先進的であると考え、各施設の取組みの実例として、三内丸山遺跡における実際の取組を併せて紹介する。

4. 各施設における「OUVを構成する要素」の伝達

(1) 野外解説施設

「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する17か所の遺跡のうち、2019年9月時点、整備中のため非公開となっていた垣ノ島遺跡（北海道）、高砂貝塚（北海道）の2か所を除く15か所の遺跡が、一般来訪者に向けて公開されていた。「遺跡によっては案内書及び説明書（ガイドブック）を用いた解説に重点を置き遺構の名称を示した「表示板」のみを設置する方法もある」と『てびき』に書かれているように、説明板の文字や図版などによって情報の伝達が図られている遺跡は、公開されていた15か所のうち12か所であった。

三内丸山遺跡には、13枚の説明板が「遺構の表現」に隣接する形で設置されていた（図-6）。大型竪穴建物に隣接する説明板には、「長さが10m以上の竪穴建物は大型竪穴建物と呼ばれています。この復元大型竪穴建物は長さ約32m、幅約9.8m、床面積約250㎡であり、日本最大のもので、縄文時代中期後半（紀元前約2800年）のものを復元しました。住居の他に、集会場や共同作業場などの説があります。」といった、遺構の大きさや用途に関する学説等が記述されていた。

説明板のない伊勢堂岱遺跡（秋田県）や小牧野遺跡（青森県）では、遺構名称を記した「表示板」にQRコードが表示されており、端末から各遺跡のウェブページへ接続し遺構に関する情報を得ることができた。また、大湯環状列石（秋田県）は「4000年前からここにある環状列石をその目で見て、空気を肌で感じてもらいたい⁴⁴⁾」という思いから、あえて遺跡に解説板を設置せず、ガイダンス施設の見学後に遺跡を訪れることが推奨されていた。『てびき』ではこうした説明板は、「遺構の表現」の理解に必要な情報を補完するとされている⁴⁵⁾。しかし、遺構の立体表示などを通して来訪者の遺跡の理解に十分な「遺構の表現」が行われていなかった遺跡8か所においても、遺跡の敷地内に説明板が設置され、説明板のみで遺跡の情報を伝えようとしていた。

各遺跡に設置されている説明板の内容をみると、一般的には遺構の特徴や出土した遺物、また発掘調査や史跡指定の概要等に関する情報が書かれているものが多い。それらの情報と併せて、生

業の様子や精神文化の有り様といった遺跡群のOUVに関わる内容が記述されているものもあった。

各遺跡に設置されている説明板における、「OUVを構成する要素」を示す記述の有無をみると（表-3）、説明板103枚のうち67枚に記述がみられた。最も多いのは①自然資源を利用した生活（31箇所）、次いで②精緻で複雑な精神性（23箇所）であった。一方、③集落立地と生業の関係（12箇所）、④集落形態の変遷（13箇所）は①自然資源と②精神性の半数程度に留まり、伝達される「OUVを構成する要素」に偏りがあった。

最も多い①自然資源を利用した生活であっても31箇所にしか記述されておらず、説明板の総数が103枚であることを踏まえると、そもそも説明板は発掘調査や史跡指定の概要といった「OUVを構成する要素」と直接関わらない内容が中心的に記述されており、来訪者へ伝達されるOUVに関する情報が少ないといえる。

(2) ガイダンス施設

「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する17か所の遺跡のうち、2019年9月時点、整備されたガイダンス施設は全14施設であった⁴⁶⁾。多くのガイダンス施設では、遺跡から出土した遺物を中心に展示が構成されていた。遺物の陳列だけでは石器の出土量や土偶の造形美を来訪者に伝えることは可能であっても、そういった遺物に付随する「自然資源を利用した生活」の中での使用や「精緻で複雑な精神性」を示す道具といった、個々の遺跡における「OUVを構成する要素」に関わる情報までは、来訪者に十分伝達されているとはいえない。そのため、これらの情報を補完するために文字や図、映像といった展示解説の手法が用いられている。

三内丸山遺跡のガイダンス施設である三内丸山遺跡センター（さんまるミュージアム）の展示も、1600点以上の遺物を中心に展示が構成されていた。また、これらの遺物や遺構に関する情報が記述された解説パネルによって、遺跡に関する情報が補完されていた。さらに、デジタルフォトフレームによる最新情報の提供や、マネキン人形を用いて往時の生活の様子イメージが提供されていた（図-7）。

各ガイダンス施設では、解説パネルの文字情報が、価値に関する情報伝達の中心的な手段として用いられているといえ、その記述を把握した（表-4）。

全ガイダンス施設における解説パネルに記述された内容について、全パネル数665枚のうち、「OUVを構成する要素」が示されているパネルは215枚であった。最も多いのは②精緻で複雑

表-3 各遺跡に設置された説明板の分析結果

遺跡名	説明板の設置数(枚)	内容(箇所)			
		①生活	②精神	③生業	④集落
大平山元遺跡	3	1			
北黄金貝塚	6	3	2	3	1
田小屋野貝塚	4	1		2	
三内丸山遺跡	13		2		1
ニッ森貝塚	12	1	2	3	3
大船遺跡	3	3	1		1
御所野遺跡	6	4	2	1	2
入江貝塚	38	17	5	2	2
キウス周墳墓群	5		3		1
大森勝山遺跡	2		1		1
亀ヶ岡石器時代遺跡	5		2		1
是川石器時代遺跡	6	1	3	1	
計	103	31	23	12	13

※①生活：自然資源をうまく利用した生活、②精神：祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性、③生業：集落立地と生業との関係、④集落：集落形態の変遷

※説明板の設置数は、枚数として計上した。説明板の内容は、段落単位で区分し、各属性に該当する記述箇所を計上した。



図-7 さんまるミュージアムの展示 (2019年9月筆者撮影)

表-4 各ガイダンス施設に設置された解説パネルの分析結果

遺跡名	ガイダンス施設	解説パネルの設置数(枚)	内容(箇所)			
			①生活	②精神	③生業	④集落
大平山元遺跡	外ヶ浜町大山ふるさと資料館	28	1		3	1
垣ノ島遺跡・大船遺跡	函館市縄文文化交流センター	40	16	8	3	
北黄金貝塚	北黄金貝塚情報センター	33	5	7	3	1
田小屋野貝塚・亀ヶ岡石器時代遺跡	つがる市木造亀ヶ岡考古資料館	12	2	2		
三内丸山遺跡	三内丸山遺跡縄文時遊館	61	10	5	2	
ニッ森貝塚	七戸中央公民館	7		2		
御所野遺跡	御所野縄文博物館	80	8	12	2	5
入江貝塚・高砂貝塚	入江・高砂貝塚館	20	2	3	1	1
小牧野遺跡	青森市小牧野遺跡保護センター	123	14	27	1	2
伊勢堂岱遺跡	伊勢堂岱縄文館	18	1	2		
大湯環状列石	大湯ストーンサークル館	59	7	12	1	5
キウス周堤墓群	千歳市埋蔵文化財センター	37	6	8	1	2
大森勝山遺跡	裾野地区体育文化交流センター	49	1	4		7
是川石器時代遺跡	八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館	98	25	23	10	1
計		665	98	115	27	25

※①生活：自然資源をうまく利用した生活，②精神：祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性，③生業：集落立地と生業との関係，④集落：集落形態の変遷

な精神性の115箇所、次いで①自然資源を利用した生活の98箇所であった。一方、③集落立地と生業の関係は27箇所、④集落形態の変遷は25箇所と、②精緻で複雑な精神性、①自然資源を利用した生活を示す解説パネルの4分の1程度にしか記述が認められず、伝達される「OUVを構成する要素」に偏りがあることが明らかとなった。

(3) 体験学習施設

『てびき』において体験学習施設は、体験学習の内容によって屋内施設と屋外施設がある⁴⁷⁾、とされているように、本遺跡群を構成する各遺跡の体験学習施設はガイダンス施設内もしくはガイダンス施設に併設する形で設置されていた。2019年9月時点では、体験学習は全14か所のガイダンス施設のうち7か所で行われていた。本遺跡群では設置されているガイダンス施設のうち半数で体験学習が行われ、体験を通じた価値の伝達が図られていた。三内丸山遺跡では、ガイダンス施設である三内丸山遺跡センター内に体験学習施設の「体験工房」が設けられ、縄文ポシェット作りや板状土偶作りといった体験プログラムが実施されていた(図-8)。



図-8 三内丸山遺跡センター「体験工房」
(2019年9月筆者撮影)

まず、各体験プログラムにおいて来訪者が扱う「対象物」について、「OUVを構成する要素」4属性に基づき分析した。体験

表-5 体験学習プログラムにおける対象物と行為の分析結果

遺跡名	体験メニュー	体験メニューの対象物	来訪者の行為	内容			
				①生活	②精神	③生業	④集落
垣ノ島遺跡/大船遺跡	ミニチュア土器作り	土器	製作	○			
	おもしろ土製品作り	土製品	製作		○		
	土笛づくり	土笛	製作		○		
	カックウの籠をつくってみよう!	土偶	製作		○		
	縄文編み(初級・上級)	編み布	製作		○		
	縄文ペンダントづくり	ペンダント	製作		○		
北黄金貝塚	組紐アクセサリーづくり	組紐	製作		○		
	拓本とり	—	拓本				
	墳墓体験発掘	—	発掘				
	釣針づくり	釣り針	製作	○			
三内丸山遺跡	勾玉づくり	装身具	製作		○		
	ミニ勾玉づくり	装身具	製作		○		
	黒曜石のナイフづくり	黒曜石ナイフ	製作	○			
	組ひもづくり	組ひも	製作		○		
御所野遺跡	ミニ土偶づくり	土偶	製作		○		
	勾玉のペンダントづくり	装身具	製作		○		
	再生琥珀のペンダントづくり	装身具	製作		○		
	板状土偶づくり	土偶	製作		○		
	縄文ポシェットづくり	縄文ポシェット	製作		○		
	編布づくり	編み布	製作	○			
	土器づくり	土器	制作	○			
	土笛づくり	土笛	製作		○		
	樹皮のストラップ	樹皮編み	製作		○		
	織物のストラップ	樹皮編み	製作		○		
小牧野遺跡	組ひもづくり	組ひも	製作		○		
	縄文編み	編み布	製作		○		
	お守りづくり	—	製作		○		
	樹皮編み	樹皮編み	製作		○		
	色いろ葉っぱバック	—	製作				
	木で作る森の仲間たち	—	製作				
	ミニチュア土器作り	土器	製作	○			
	カラフルオープンねんど体験	—	製作				
	縄文土器・手形づくり	土器	製作	○			
	勾玉づくり	装身具	製作		○		
是川石器時代遺跡	組石マグネットづくり	組石	製作		○		
	火起こし	—	火起こし				
	土器の文様拓本	—	拓本				
	土製耳飾りづくり	土製品	製作		○		
	縄文の布を編む	編み布	製作		○		
	縄文土器作り	土器	製作		○		
大湯環状列石	縄文土器づくり	土器	製作	○			
	滑石の勾玉づくり	装身具	製作		○		
	琥珀の勾玉づくり	装身具	製作		○		
	琥珀の勾玉づくり	装身具	製作		○		

※①生活：自然資源をうまく利用した生活，②精神：祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性，③生業：集落立地と生業との関係，④集落：集落形態の変遷

プログラムの「対象物」が土器である場合には、食料の煮炊きによる多種多様な植物の利用を可能にし、結果として食糧事情の安定をもたらした⁴⁸⁾、という点において①自然資源を利用した生活を示す対象物といえる。また、土偶は祈り、マツリの道具であるため⁴⁹⁾、②精緻で複雑な精神性を示す対象物である。このようにそれぞれのプログラムにおける「対象物」を分析すると、全体験学習プログラム数45件のうち、「OUVを構成する要素」が示される「対象物」が選択されている体験プログラムは36件であった。①自然資源を利用した生活、②精緻で複雑な精神性と関連する「対象物」が選択されており、この傾向は遺跡の説明板やガイダンス施設の解説パネルの分析結果と同様であった(表-5)。

来訪者の「行為」をみると、45件の体験プログラムのうち、40件が製作に留まっていた(表-5)。①自然資源を利用した生活や②精緻で複雑な精神性といった本遺跡群のOUVは採集・狩猟・漁労活動や祈り・マツリといった往時の人々の行動に基づくものである。そうした往時の人間の行動とは、対象物の製作だけではなく、製作した対象物に関わる多様な行動を意味する。すなわち、「対象物」として土偶が選択されているプログラムは、②精緻で複雑な精神性を示してはいるものの、その「行為」が製作に留まってしまっははその価値を来訪者に伝達する上で不十分といえる。

体験学習施設にて恒常的に実施されている体験プログラムではないが、2019年度に垣ノ島遺跡および大船遺跡のガイダンス施設である函館市縄文文化交流センターにて、地域の小学生を対象にした全2回の体験講座「鹿角釣り針と海釣り体験」が行われた。体験講座では、鹿の角を利用して釣り針を製作し、その釣り針を使ってガイダンス施設付近の漁港にて海釣りが行われた。この講座の「対象物」は釣り針であるが、来訪者の「行為」はその製作だけではなく、実際の海釣りにまで至っていた。遺跡における「OUVの構成要素」の伝達を検討するならば、生活の基盤となる漁撈を体験できるとともに、遺跡の立地条件にあたる周辺の海洋における生業の在り方を理解することができるという点で、①自然資源を利用した生活や、③集落立地と生業の関係を伝達することの出来る体験となっていた。

(4) 施設間の関係

先に示した通り、来訪者へ遺跡の価値を伝達するためには、「遺跡」「情報」「行為」の3つの手段が結びついている必要がある。

「情報」は野外解説施設およびガイダンス施設にて、「行為」は体験学習施設にてそれぞれ提供されていた。

遺跡ごとに、各施設間で提示されている「OUVを構成する要素」の関係を整理すると(表-6)、ガイダンス施設での「OUVを構成する要素」を提示している解説パネルの記述数は、総じて野外解説施設の説明板の記述数よりも多かった。「史跡等に関する総合的な情報提供を行う⁵⁰⁾」というガイダンス施設の性格から考えれば当然の結果といえる。しかし、入江貝塚とニツ森貝塚はガイダンス施設の解説パネルの記述数よりも、野外解説施設の説明板の記述数の方が多かった。既に述べているように、野外解説施設とガイダンス施設はともに、①自然資源を利用した生活や②精緻で複雑な精神性を示す説明板および解説パネルが多く、「OUVを構成する要素」の提示に偏重がみられ、全般に、野外解説施設では①自然資源を利用した生活の方が、ガイダンス施設では②精緻で複雑な精神性の方が多く提示されており、施設の立地や性格と提示しやすいOUVとの関係がうかがえる。野外解説施設では、隣接する遺跡の空間や遺構と関連させ、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷を示すことも考えられるが、実際は少なかった。

北黄金貝塚や三内丸山遺跡、是川石器時代遺跡など、「OUVを構成する要素」を提示する野外解説施設の説明板およびガイダンス施設の解説パネルが多い遺跡では、体験学習が実施される傾向にあった。逆に、亀ヶ岡石器時代遺跡や伊勢堂岱遺跡など双方が少ない遺跡においては体験学習が行われない傾向にあり、遺跡間で価値の伝達への取り組みに格差が生じてしまっている状況もうかがえた。また、先に述べた、「OUVを構成する要素」を提示する野外解説施設の説明板の方がガイダンス施設の解説パネルの記述数よりも多い入江貝塚とニツ森貝塚においては、体験学習が行われていないこと、野外解説施設の説明板はないがガイダンス施設の解説板がある小牧野遺跡と大湯環状列石では、体験学習が行われていることなどを踏まえると、ガイダンス施設での価値の伝達が、体験学習への取組に結び付きやすいと考えられる。先に述べたように、各遺跡の体験学習施設はガイダンス施設内もしくはガイダンス施設に併設する形で設置されており、施設の立地関係からも、価値の伝達における両施設の親和性の高さが伺える。しかし、現状の体験学習においては「行為」が製作にとどまってしまうため、遺跡のOUVを十分に伝達しているとはいえない。

表-6 各遺跡に整備された施設間における「OUVを構成する要素」の関係

遺跡名	野外解説施設(説明板)					ガイダンス施設(解説パネル)					体験学習施設(体験学習の対象物)				
	枚数	①生活	②精神	③生業	④集落	枚数	①生活	②精神	③生業	④集落	実施数	①生活	②精神	③生業	④集落
大平山元遺跡	3	1				28	1		3	1					
垣ノ島遺跡	-	-	-	-	-	40	16	8	3		8	1	6		
大船遺跡	3	3	1		1										
北黄金貝塚	6	3	2	3	1	33	5	7	3	1	5	2	2		
田小屋野貝塚	4	1		2											
亀ヶ岡石器時代遺跡	5		2		1	12	2	2							
三内丸山遺跡	13		2		1	61	10	5	2		7	1	6		
ニツ森貝塚	12	1	2	3	3	7		2							
御所野遺跡	6	4	2	1	2	80	8	12	2	5	12	1	7		
入江貝塚	38	17	5	2	2										
高砂貝塚	-	-	-	-	-	20	2	3	1	1					
小牧野遺跡						123	14	27	1	2	2	1			
伊勢堂岱遺跡						18	1	2							
大湯環状列石						59	7	12	1	5	3	1	2		
キウス周堤墓群	5		3		1	37	6	8	1	2					
大森勝山遺跡	2		1		1	49	1	4		7					
是川石器時代遺跡	6	1	3	1		98	25	23	10	1	8	1	5		

※①生活：自然資源をうまく利用した生活、②精神：祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性、③生業：集落立地と生業との関係、④集落：集落形態の変遷
※-は調査期間中、整備事業実施のため非公開であり、確認できなかったことを示す。

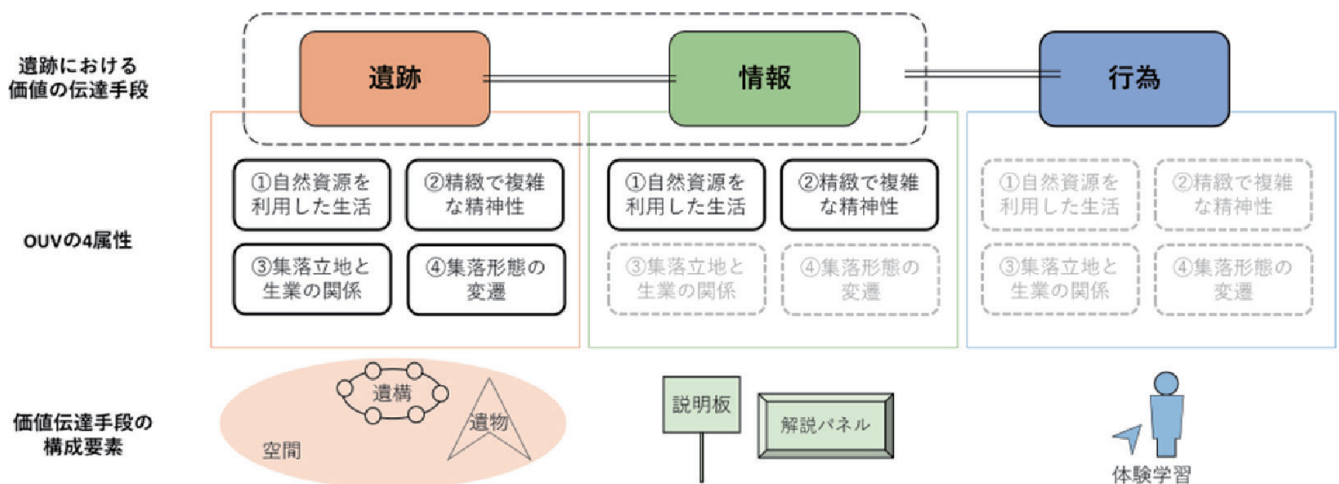


図-9 遺跡における価値の伝達手段の結びつきと OUV の 4 属性 (筆者作成)

5. 考察

本研究では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」における OUV を「OUV を構成する要素」4 属性、すなわち①自然資源を利用した生活、②精緻で複雑な精神性、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷に整理し、それらが「情報」を提供する野外解説施設、ガイダンス施設、「行為」を提供する体験学習施設を通して来訪者へ伝達されているのかを把握した。本遺跡群が世界遺産に登録されたことで、「遺跡」自体は①自然資源を利用した生活、②精緻で複雑な精神性、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷の 4 属性を有していることが証明されたといえ、「遺跡」を通じて 4 属性は潜在的に伝達されている。しかし、先に示した通り、来訪者は「遺跡」を視認しただけで価値を理解することは困難であり、価値を顕在化し伝達する上では「情報」、および「情報」を介した「行為」との結びつきが必要である。

遺跡における価値の伝達手段の結びつきに留意し、「OUV を構成する要素」4 属性の伝達の現状と課題について整理する。来訪者への「OUV を構成する要素」の伝達上の課題を受け、「遺跡」「情報」「行為」の結びつきに基づいた今後求められる取組について検討する。

(1) 「OUV を構成する要素」の伝達の現状と課題

1) ①自然資源を利用した生活の伝達

①自然資源を利用した生活については、全構成資産を通じて、野外解説施設の説明板で 31 箇所、ガイダンス施設の解説パネルで 98 箇所に記述されており、概ね「情報」が提供されていた。先にも示した通り、野外解説施設の説明板には出土遺物に関する情報が記述され、ガイダンス施設では展示構成の中心である出土遺物に関する情報が解説パネルに記述されている。土器や漁撈具は、生業の基盤であった採集・狩猟・漁労行為と関わる遺物であるため、それら遺物に関する情報が記述されていることが、①自然資源を利用した生活の「情報」を伝達できている要因と考えられる。価値の伝達の取組上、ガイダンス施設と親和性の高い施設である体験学習施設でも、ガイダンス施設での土器や漁撈具といった展示物に伴って、①自然資源を利用した生活に関連する「対象物」の土器や釣り針が選択されている。一方で、体験できる行為がそれらの「製作」に留まっており、価値の伝達は不十分であった。来訪者への遺跡の価値の伝達に必要な「遺跡」「情報」「行為」の 3 つの要素の結びつきに基づいて考えると、①自然資源を利用した生活と②精緻で複雑な精神性を伝達する上では、「遺跡」と「情報」の結びつきは確認できるが、「行為」との結びつきが欠落しているといえる (図-9)。

2) ②精緻で複雑な精神性の伝達

②精緻で複雑な精神性については、全構成資産を通じて、野外解説施設の説明板で 23 箇所、ガイダンス施設の解説パネルで 115 箇所に記述されており、①自然資源を利用した生活と同様に、概ねその「情報」が提供されていた。これは①自然資源を利用した生活と同様、出土遺物に関する情報の提供が要因であることが考えられる。土偶や装飾品は、②精緻で複雑な精神性を示す出土遺物である。体験学習では関連する「対象物」としてこれら土偶や装飾品が選択されているものの、①自然資源を利用した生活と同様、体験できる行為が「製作」に留まっていた。②精緻で複雑な精神性を伝達する上でも、「遺跡」と「情報」の結びつきは確認できるが、「行為」との結びつきが欠落しているといえる (図-9)。

3) ③集落立地と生業の関係の伝達

③集落立地と生業の関係については、全構成資産を通じて、野外解説施設の説明板で 12 箇所、ガイダンス施設の解説パネルで 27 箇所の記述に留まり、「情報」は十分に提供されているとはいえなかった。③集落立地と生業の関係は、遺跡と周辺環境との関係に基づいて示されるため、野外解説施設の説明板やガイダンス施設の解説パネルにおける遺構や出土遺物の特徴を中心とした記述では、十分に「情報」を提供できないことが要因と考えられる。また、ガイダンス施設における取組と親和性の高い体験学習においても、関連のある「対象物」を選択しづらく、「行為」も提供されていないと考えられる。③集落立地と生業を伝達する上では、「遺跡」と「情報」の結びつきが不十分であり、そのため、「情報」に基づく「行為」とも結びついていないといえる (図-9)。

4) ④集落形態の変遷の伝達

④集落形態の変遷については、全構成資産を通じて、野外解説施設の説明板で 13 箇所、ガイダンス施設の解説パネルで 25 箇所の記述に留まり、「情報」は十分に提供されているとはいえなかった。④集落形態の変遷に関する「情報」を伝達する上では、集落構造の様相を示す必要があるが、野外解説施設の説明板は、個々の遺構の特徴の記述に留まっていたことが要因と考えられる。また、④集落形態の変遷は、特に遺構や空間に基づいて示されるため、出土遺物を中心に展示が構成されたガイダンス施設では十分に「情報」を提供できていない。③集落立地と生業の関係と同様に、体験学習においても、関連のある「対象物」が選択されず、「行為」も提供されていない。④集落形態の変遷を伝達する上でも、「遺跡」と「情報」の結びつきが不十分であり、「行為」とも結びついていないといえる (図-9)。

(2) 「遺跡」「情報」「行為」を結びつけるために今後求められる取組

1) 「遺跡」と「情報」を結びつけるための取組

先に示したように、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷を伝達する上では、「遺跡」と「情報」の結びつきが必要である。これらの価値は、特に遺構や空間に基づいて示されるため、遺構・空間が備わっている野外解説施設での説明板での情報提供を充実させることが期待される。ガイダンス施設においても、遺物に関する「情報」だけではなく、遺構や空間に関する「情報」を充実させることで、価値の伝達を図ることが求められる。

本研究では、各ガイダンス施設に共通する取組として解説パネルによる価値の伝達を検討したが、先述のように、三内丸山遺跡のガイダンス施設では情報伝達の媒体としてデジタルフォトフレームが導入されるなど、近年は新たな情報伝達媒体を用いた展示もみられる。御所野遺跡(岩手県)では、「御所野遺跡ガイドアプリ」を利用することができ、VRやARなどのデジタル技術を使うことで、御所野遺跡を取り巻く豊かな自然の景観や調査研究成果を伝達している⁵¹⁾。今後は、これらの新たな媒体を用いた価値伝達手法についても既存の取組と併せて検討していく必要がある。内田(2016)は、これらデジタルコンテンツを用いた遺跡の活用は、「詳しい情報は文字や画像・映像・音声で取得できるだけでなく、遺跡の往時の様子を現地の様々な視点からビジュアルに体感できる」と述べている⁵²⁾。例えば、遺跡の中でのARを用いた周辺環境に関する情報の提供や、ガイダンス施設内でのVRを用いた往時の集落構造の表現によって、来訪者はより多角的な視点から遺跡の往時の様子を体感することができ、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷に関する「情報」を伝達することができる。

すでに概ね「情報」が伝達されている①自然資源を利用した生活、②精緻で複雑な精神性についても、遺跡の中でAR技術を利用することによって、より深い価値の伝達が期待される。遺構・空間内に、AR技術を用いて、土器が使用されていた様子や土偶を用いた祭祀・儀礼の様子を表現することにより、現状ガイダンス施設内に展示されている遺物および遺物に関する「情報」と、遺構・空間との有機的な結びつきを伝達することができる。現状の「遺跡」と「情報」との結びつきをより強固にし、価値を伝達することが期待される。

2) 「遺跡」・「情報」と「行為」を結びつけるための取組

先に示したように、①自然資源を利用した生活、②精緻で複雑な精神性、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷を伝達する上で、「遺跡」・「情報」と「行為」との結びつきが欠落している。「遺跡」・「情報」と「行為」を結びつける上では、遺構や空間に隣接している野外解説施設と、体験学習を組合せ、遺物の製作だけでなく、例えば遺構や空間の中での使用や廃棄といった多様な行動を伴う体験プログラムを提供する取組が求められる。

先に言及したように、2019年度に函館市縄文文化交流センターで行われた全2回の体験講座「鹿角釣り針と海釣り体験」は、鹿角を利用した釣り針の製作から海釣りまで、一連の多様な行動を遺跡の周辺環境を使って提供している。こういった多様な行動を伴うイベントを参考に、観光客を中心とした一般来訪者に対しても、個々の遺跡が立地する周辺の環境を利用した遺物の製作の段階に止まらない体験を提供することで、個々の遺跡の「OUVを構成する要素」がより効果的に伝達されるといえる。会田(2018)が、勾玉づくりをはじめとする体験学習を「きれいな自作の勾玉をお土産にできるという点では集客力のある体験学習である⁵³⁾」と述べているように、各体験学習施設で行われている土器づくりや土偶づくりは集客力の高い取組といえる。しかし、そういった土器や土偶の製作は、材料さえ入手することができれば遺跡でなくとも行うことができてしまう。遺跡を訪れたからこそ体験とは、その遺跡の立地などを活かし、来訪者が往時に生

きた人々と同じような「行為」を同じような場所で体験することである。それが世界遺産としての遺跡群の価値の伝達において、必要な方針と考える。

遺物の製作に留まらない周辺環境を利用した体験は、①自然資源を利用した生活、③集落立地と生業の関係を伝達する上で、「遺跡」・「情報」と「行為」を結びつける。また、②精緻で複雑な精神性の伝達のためには、例えば体験学習の対象物として土偶を選択した際には、阿部(2013)が、「土偶の特徴は、バラバラに破壊された状態で出土」することであり、「儀礼的な行為を伴って破壊されて廃棄に至ったものと推測される」と述べているように⁵⁴⁾、一連の儀礼行為や廃棄行為を通じた体験が必要といえる。これら価値を伝達する「行為」を、個々の遺跡の規模や構造、性格(拠点集落、祭祀場、共同墓地など)といった特徴に合わせて実施することで、集落構造の理解を促し、④集落形態の変遷を伝達する「行為」になると考えられる。

6. 結論

来訪者へ「北海道・北東北の縄文遺跡群」のOUVを伝達する上では、個々の遺跡において「OUVの構成要素」を伝達する必要があるが、現状では伝達されている「OUVの構成要素」に偏りがみられた。また、「情報」や「行為」はガイダンス施設が中心となって提供され、遺構や空間における更なる価値の伝達に関する取組が求められた。野外解説施設での「OUVの構成要素」に関する「情報」の提供の充実や、実際の遺構や空間を利用した多様な「行為」の提供によって、各遺跡においてOUVの各構成要素が効果的に伝達される。

本遺跡群においては、遺構や空間に基づいて示される属性(特に、③集落立地と生業の関係、④集落形態の変遷)に関連した「情報」の提供が不足していた。これらの属性を潜在的に有する「遺跡」において、AR技術など新たな情報伝達媒体の利用も考慮に入れながら、周辺環境を含めた往時の集落全体の様相に関する「情報」を提供する手法が求められる。また、提供した「情報」に基づき、「遺跡」の規模や構造に留意し、周辺環境を利用した多様な「行為」を実施する方策を併せて検討する必要がある。

各構成資産において、「遺跡」「情報」「行為」の結びつきに基づく「OUVの構成要素」の伝達を一貫して行うとともに、リアル・ノミネーションの構成資産間の適切なコミュニケーションに基づいた相互交流により、取組に関する知見を深めることが、遺跡群としてのOUVの伝達へとつながる。

謝辞

本研究を進めるにあたり、三内丸山遺跡センター職員の皆様をはじめ、「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関わる多くの方々にご教示を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

本研究は、JST次世代研究者挑戦的研究プログラムJPMJSP2124の支援を受けたものです。

補注及び引用文献

- 1) 岡田康博(2010):北海道・北東北の縄文遺跡群,世界遺産への取り組み:遺跡学研究7,136
- 2) 文化審議会(2021):我が国における世界文化遺産の今後の在り方(第一次答申),13
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/isanbukai/sekaiisanbukai_nittei/4_07/pdf/92934201_2.pdf>,2021.3.30更新,2022.8.13参照
- 3) 鈴木地平(2016):成熟した世界遺産の在り方を旨して:文化遺産の世界25
<https://www.isan-no-sekai.jp/feature/20160113_01>,2016.1.21更新,2021.12.24参照
- 4) 文化庁文化財部記念物課監修(2005):史跡等整備のてびき一保存

- と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，277pp
- 5) 文化庁文化財部記念物課 (2015)：史跡等・重要文化的会見マネジメント支援事業報告書，19
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/pdf/management_hokokusho.pdf>，2015.3.12 更新，2022.8.13 参照
 - 6) 文化庁文化財部記念物課 (2015)：史跡等・重要文化的会見マネジメント支援事業報告書，19
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/pdf/management_hokokusho.pdf>，2015.3.12 更新，2022.8.13 参照
 - 7) 阿部千春 (2010)：大船遺跡の大規模堅穴住居群—その保存・整備の軌跡—：遺跡学 研究 7，148-153
 - 8) 小笠原雅行 (2010)：三内丸山遺跡の楽しみ方：遺跡学 研究 7，154-169
 - 9) 高田和徳 (2010)：御所野遺跡の縄文里山づくり：遺跡学 研究 7，160-165
 - 10) 福田裕二 (2014)：史跡垣ノ島遺跡：遺跡学 研究 11，33-34
 - 11) 文部科学省：世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 (仮訳) <<https://www.mext.go.jp/unesco/009/003/013.pdf>>，2022.8.13 参照
 - 12) 大橋美幸 (2018)：縄文文化世界遺産登録に向けた取り組みと観光への期待：函館大学論究 49(2)，47-76
 - 13) 鎌田雅人 (2008)：観光資源としての考古遺跡の活用可能性に関する研究「北海道・北東北の縄文遺跡群」を事例として：日本観光研究学会全国大会学術論文集 23，13-16
 - 14) UNESCO (2013)：Managing Cultural World Heritage，62
 - 15) Barbara Engels, Bettina Ohnesorge, Andrea Burmester (Eds.)：Nominations and Management of Serial Natural World Heritage Properties Present Situation, Challenges and Opportunities，11
 - 16) 山内奈美子 (2014)：日本における近代産業遺産の保存活用に関する一考察—富岡製糸場と絹産業遺産群を中心として—：恵泉女学園大学紀要 26，23-40
 - 17) 下田一太 (2013)：世界文化遺産に登録された遺産の保存・管理・活用：日本における世界文化遺産のガバナンスの現場より (その 1)：世界遺産学 研究 4，63-73
 - 18) 黒崎 (2004) が、「遺跡を最も利用するのは、地域住民である」と指摘するように、地域住民の利用を基本におかない限り、遺跡は成立しないと過言ではない。また、遺跡の調査研究を実施する研究者も、重要な来訪者である。しかし、地域住民はボランティアガイドといった遺跡での活動を通して、また研究者は調査研究の成果の公表を通じて、価値の伝達対象 (受信) であるとともに価値の伝達主体 (発信) にもなる。本研究では、遺跡における取組を通じて価値が伝達されているか、伝達対象の視点から検討するため、価値の伝達対象と伝達主体の双方に属する地域住民や研究者については、分析の対象外とした。
 - 19) 西川英佑 (2019)：百舌鳥・古市古墳群の特徴と保存・活用の取り組み：文化遺産の世界 35<https://www.isan-no-sekai.jp/feature/35_01>，2019.12.24 更新，2022.8.13 参照
 - 20) UNESCO World Heritage Centre (2021)：Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention，45
 - 21) 鈴木地平 (2017)：世界遺産の「新しい類型」—地域や類型の不均衡の解消をめざして：世界文化遺産の思想：東京大学出版会，116
 - 22) 鈴木 (2017，前掲 10：116) は、「資産全体としての OUV」の観点は単一の資産であっても求められるものだが、「各構成資産がどのように資産全体の OUV に貢献しているのか」という観点を十分に示すことができないものが構成資産から外され、また「各構成資産間の関係性」の観点を満たさないものはなぜそれがシリアル・ノミネーションの一連の資産の 1 つとして認識されるのか理解されなくなってしまう恐れがある、と指摘している。
 - 23) 鈴木地平 (2017)：世界遺産の「新しい類型」—地域や類型の不均衡の解消をめざして：世界文化遺産の思想：東京大学出版会，116
 - 24) 日本国 (2020)：北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推薦書，130
 - 25) 日本国 (2020)：北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推薦書，131-132
 - 26) 日本国 (2020)：北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推薦書，133
 - 27) 文化庁：世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/pdf/r1416448_01.pdf>，2019.4 更新，2022.8.13 参照
 - 28) 日本国 (2020)：北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推薦書，18-19
 - 29) 黒崎直 (2004)：遺跡の整備と活用を考える—その活用ソフトの重要性—：遺跡学 研究 1，60
 - 30) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，70
 - 31) 小林達雄 (2010)：縄文遺跡の来し方行く末：遺跡学 研究 7，69
 - 32) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，67
 - 33) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，102-104
 - 34) 『てびき』において「遺構の表現」とは「遺構を原位置において露出展示することをはじめ、遺構に関する各種の情報を遺構直上の盛土造成面において 2 次元的、3 次元的に表現すること」と定義され、例えば遺構を露出して展示する「遺構露出展示」や失われた建造物等を遺構直上に新たに復元し展示する「復元展示」といった手法がこれにあたる。
 - 35) 坂井秀弥 (2017)：文化財保護からみた史跡整備と博物館：博物館研 52(7)，7
 - 36) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，102
 - 37) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，104
 - 38) 動作連鎖研究とは、「遺跡から出土した遺物をとりあげて、どこで材料を調達し、どのように製作し、どのように使い、そしてどのように廃棄されたのかを明らかにする (会田 2018：33)」研究分野である。これにより、「人々がどこからやってきて、ここ (遺跡) で何をして、そして、どのように去っていったのか (会田 2018：33)」が明らかになる。
 - 39) 会田容弘 (2018)：考古学動作連鎖研究の社会的効用 遺跡博物館での活用法：考古学 研究 64(4)，31-35
 - 40) 中島金太郎 (2014)：遺跡博物館での学習に関する諸問題：國學院雑誌 115(8)，71-86
 - 41) 山口幸夫・本中眞編 (2017)：世界文化遺産の思想：東京大学出版会，ii
 - 42) 三内丸山遺跡では、ボランティア団体の三内丸山応援隊が定時ガイドを行っており、ほぼ恒常的にガイド活動が実施されているといえる。しかし、ガイド内容について、「研修内容と異なる説明がされることを目にする可能性がある (前掲 8，158)」と指摘されているように、伝達内容が同様とはいえないため、本研究では分析の対象外とした。
 - 43) 岩田安之 (2019)：特別史跡 三内丸山遺跡 (青森県)：文化遺産の世界 (レポート)
<<https://www.isan-no-sekai.jp/report/5778>>，2022.3.2 更新，2022.8.13 参照
 - 44) 鹿角市教育委員会 (2010)：特別史跡大湯環状列石ガイドブック，1
 - 45) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，102
 - 46) 本研究では、調査を実施した 2019 年 9 月時点で、縄文遺跡群世界遺産登録推進事務局が発行する「北海道・北東北の縄文遺跡群リーフレットシリーズ」にガイダンス施設として記載されていた施設をガイダンス施設として扱う。
 - 47) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，104
 - 48) 小林達雄編 (2010)：世界遺産 縄文遺跡：同成社，3
 - 49) 小林達雄編 (2010)：世界遺産 縄文遺跡：同成社，28
 - 50) 文化庁文化財部記念物課監修 (2005)：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—I 総説編・資料編：同成社，104
 - 51) 御所野縄文公園：見学者用タブレット端末を貸し出します：御所野縄文公園 HP
<<https://goshono-iseki.com/topics/3643.html>>，2022.3.3 更新，2022.8.13 参照
 - 52) 内田和伸 (2016)：遺跡における往時の様相の表現方法：デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用 平成 27 年度遺跡整備・活用研究会報告書，5
 - 53) 会田容弘 (2018)：考古学動作連鎖研究の社会的効用 遺跡博物館での活用法：考古学 研究 64(4)，31
 - 54) 阿部昭典 (2013)：土偶の美—その形と心：別冊太陽 縄文の力：平凡社，86-117

(2021.7.27 受付，2022.7.13 受理)